



みしま

# 議会だより

No. 193

令和3年8月発行

発行／大沼郡三島町議会

編集／議会広報編集委員会

〒969-7511 福島県大沼郡三島町  
大字宮下字宮下 350  
☎0241-48-5588

ホームページ  
<http://www.town.mishima.fukushima.jp>  
E-mail: [gikai@town.mishima.fukushima.jp](mailto:gikai@town.mishima.fukushima.jp)



コロナ終息に向けて進むワクチン接種



- 6月定例会のあらまし ..... P 2 ～ 4
- 一般質問～議員が町政をたずね～ ..... P 5 ～ 14
- 議会トピックス ..... P15
- 議会の主な動き ..... P16



# 6 月定例会のあらまし

6 月定例会は 17・18 日の 2 日間開催され、町長の専決処分承認 2 件、5 つの条例の一部を改正する条例の審議、副町長の選任同意、教育長の任命同意をしました。

予算は令和 3 年度一般会計補正及び 3 つの特別会計補正など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

また、議員提出議案として 2 件を可決し、意見書を国関係機関へ提出しました。

## 【議決結果一覧と条例改正等の主な概要】

| 議案<br>番号 | 議 案 名 等                                                                                                                                                                              | 結果 | 議案<br>番号 | 議 案 名 等                                                                                                               | 結果 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 39       | 専決処分承認を求めることについて<br>(三島町税条例の一部を改正する条例)<br>・ 地方税法改正に伴う税条例の改正。                                                                                                                         | 可決 | 45       | 三島町指定居宅介護支援等の事業の人員<br>及び運営に関する基準を定める条例の一部<br>を改正する条例について<br>・ 議案 42～44 号と同様の改正。ケアマネ<br>ージメントの質の向上と公正中立を確<br>保するための改正。 | 可決 |
| 40       | 専決処分承認を求めることについて<br>(三島町一般会計補正予算)<br>・ 4 月執行の県議会議員選挙費の補正。                                                                                                                            | 可決 | 46       | 令和 3 年度三島町一般会計補正予算                                                                                                    | 可決 |
| 41       | 三島町固定資産評価審査委員会条例の一部<br>を改正する条例について<br>・ 固定資産評価の審査等に係る書面への<br>押印廃止。                                                                                                                   | 可決 | 47       | 令和 3 年度三島町国民健康保険特別会計<br>補正予算                                                                                          | 可決 |
| 42       | 三島町指定地域密着型サービスの事業の<br>人員、設備及び運営に関する基準に関する<br>条例の一部を改正する条例について<br>・ 介護人材の確保、介護現場の業務効率<br>化及び負担軽減、感染症や災害への対<br>応力強化等の措置を講じる等の改正。                                                       | 可決 | 48       | 令和 3 年度三島町農業集落排水事業特別<br>会計補正予算                                                                                        | 可決 |
| 43       | 三島町指定地域密着型介護予防サービス<br>の事業の人員、設備及び運営並びに指定<br>地域密着型介護予防サービスに係る介護<br>予防のための効果的な支援の方法に関する<br>基準を定める条例の一部を改正する条<br>例について<br>・ 介護人材の確保、介護現場の業務効率<br>化及び負担軽減、感染症や災害への対<br>応力強化等の措置を講じる等の改正。 | 可決 | 49       | 令和 3 年度三島町介護保険特別会計補正<br>予算                                                                                            | 可決 |
| 44       | 三島町指定介護予防支援等の事業の人員<br>及び運営並びに指定介護予防支援等に係<br>る介護予防のための効果的な支援の方法<br>に関する基準に関する条例の一部を改正<br>する条例について<br>・ 介護人材の確保、介護現場の業務効率<br>化及び負担軽減、感染症や災害への対<br>応力強化等の措置を講じる等の改正。                    | 可決 | 50       | 三島町副町長の選任同意を求めること<br>について※ 1                                                                                          | 同意 |
|          |                                                                                                                                                                                      |    | 51       | 三島町教育長の任命同意を求めること<br>について※ 2 (賛成 5 : 反対 2)                                                                            | 同意 |
| 議 会 案 件  |                                                                                                                                                                                      |    |          |                                                                                                                       |    |
| 議 1      | 森林環境譲与税の按分率の基準の見直し<br>を求める意見書の提出について                                                                                                                                                 | 可決 | 議 2      | 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続<br>と、被災児童生徒の十分な就学支援を求<br>める意見書の提出について                                                              | 可決 |

※ 1～2 3 頁「人事案件等について」をご覧ください。



## 【議案の可決状況】

## 《議案第50号 三島町教育長の任命同意の採決に関する討論》

## 反対討論

7番 菅家 三吉 議員

山口氏を教育長に任命したいという話を聞いてから、当時の彼の印象、言動や行動を見て、本当に適任なのかと思い、後輩から話を聞いた。その中で、批判する声を聞き、また、好き嫌いの次元を超えたこの場では表現できない事をされたという話も聞いた。さらに、近年はどうかなのかと思い、数名の会津若松市の教員の友人にお話を聞いた。やはり名の通った先生で、できれば一緒に仕事はしたくない、パワハラもあったと聞いた。

現在の当町の教育現場と町の良い関係性の崩壊が考えられる。その影響は、児童・生徒その保護者に及ぶと思われる。自分の子供を預けるのに不安にさせてよいのか。

## 賛成討論

3番 五十嵐 健二 議員

私の娘も山口氏が担任だった。はじめ私たち親は先生に対して大変厳しいという印象を持った方が多かった。けれどもバレー部の指導を通して、土・日など自分の時間をつぶして、一生懸命子どもたちにためにがんばっている姿を見て、最初はそれほど本気でなかった親たちも、先生の一生懸命さに引かれ、応援するようになり練習試合などみんな協力的になった。ただ子どもがどういう思いでいるかということには、考えが及ばなかった。

そこで私も今回娘に話を聞いた。大変厳しい先生でいろいろなことで同級生は好意的には感じていなかったようだと話していた。一人の親としては、この山口氏、指導力があり大変素晴らしい先生だと思う。三島中学校から転任され、他の中学校、小学校での教頭、最後は小学校の校長で退職をされたということで、その間いろいろな経験をされているものと考えます。私は山口氏は教育長にふさわしい人間であると考えます。

| 議案<br>番号 | 1番   | 2番     | 3番    | 5番    | 6番   | 7番   | 8番   |
|----------|------|--------|-------|-------|------|------|------|
|          | 矢澤 昇 | 二瓶辰右エ門 | 五十嵐健二 | 長谷川清雄 | 二瓶俊浩 | 菅家三吉 | 大竹克昌 |
| 50号      | ○    | ×      | ○     | ○     | ○    | ×    | ○    |

※上記以外の議案は全議員「賛成」で可決しました。 ※議長は採決に加わりません。

## 【令和3年度6月補正予算の額】

(単位：千円)

| 会 計 区 分      | 補正前予算     | 補正額    | 補正後予算     |
|--------------|-----------|--------|-----------|
| 一 般 会 計      | 2,367,979 | 36,607 | 2,404,586 |
| 国民健康保険特別会計   | 192,318   | 5,746  | 198,064   |
| 農業集落排水事業特別会計 | 21,805    | 2,500  | 24,305    |
| 介護保険特別会計     | 465,779   | △1,068 | 464,711   |



## 【6月定例会の補正予算の主な内容】

### ■民生関係■

- ・低所得子育て世帯生活支援特別給付金  
650千円

### 【建設関係】

- ・町道除草事業 1,022千円
- ・町道川井小野川原線舗装事業  
(地区要望対応) 2,200千円

### ■農林・建設関係■

#### 【農林関係】

- ・中山間所得確保推進事業 4,694千円
- ・農業生産環境整備事業補助金  
(地区要望対応) 2,204千円
- ・林道舗装事業(地区要望対応) 11,000千円
- ・有害鳥獣防護柵等設置事業補助金  
(地区要望対応) 5,000千円

### ■商工・観光関係■

- ・赤谷温泉源泉湯量調査 430千円
- ・赤谷温泉源泉ポンプ設備改修 2,000千円
- ・美坂高原トラクターロータリー購入  
1,000千円

## 【人事案件について】

6月定例会では、2つの人事案件について同意されました。  
新しい副町長、教育長は下記のとおりです。



### ●三島町副町長に選任された方●

| 氏 名     | 年 齢 | 住 所 | 備 考                 |
|---------|-----|-----|---------------------|
| 小 堀 庄太郎 | 60歳 | 西 方 | 元役場職員、令和3年3月31日定年退職 |

※1：任期は令和3年7月1日より4年間です。

### ●三島町教育長に任命された方●

| 氏 名   | 年 齢 | 住 所   | 備 考                                |
|-------|-----|-------|------------------------------------|
| 山 口 弘 | 60歳 | 会津若松市 | 元小学校校長、令和3年3月31日定年退職、<br>三島中勤務経験あり |

※2：任期は令和3年7月1日より3年間です。



# 一 般 質 問

## ～議員が町政をただす～

6月定例会では5人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。（6頁～14頁に掲載）

| 一般質問議員 |             | 質 問 事 項                                              | 頁  |
|--------|-------------|------------------------------------------------------|----|
| 1      | 1 番 矢 澤 昇   | ①大登地区中川井水田の水利について                                    | 6  |
| 2      | 7 番 菅 家 三 吉 | ①ワクチン接種後の町の動きについて<br>②三島保育所の給食について                   | 7  |
| 3      | 5 番 長谷川 清 雄 | ①川井集落西側の沢の浸食について                                     | 9  |
| 4      | 6 番 二 瓶 俊 浩 | ①一般財源（自主財源）の事業について                                   | 10 |
| 5      | 2 番 二瓶 辰右工門 | ①コロナ終息後の経済活性化対策について<br>②第五次振興計画について<br>③積極的な情報公開について | 12 |

※一般質問とは…

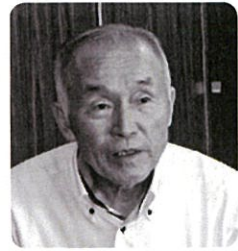
議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。

三島町議会は1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。





# 大登地区中川井水田の水利について



矢澤 昇 議員

## 問

大登の中川井の水田の面積は約6ヘクタールあり、水利は大谷川からポンプで揚げており、電気料は5月からの5か月間で約35万円ほどになっている。

また5月には堰普請、ポンプ周り、大谷川からの取水口のごみ等の撤去が、6月中旬には水路の草刈りなどがある。所有者が高齢のため、年々参加も減ってきている。今後ますます維持管理が難しくなることから自然水利を利用できないかと考えるが、町で検討するこ

とは可能か。

また、ポンプのスイッチを入れる電源小屋へ行く途中に大きな岩がある。いつ崩れてもおかしくない大変危険な状態で、ネットを張るなど早急な対策が必要と考えるが、町の考えを伺う。

## 答

自然水利の利用については、現在の状況から多額の事業費も予想され非常に難しい。また新たな水源については、大谷川の水利権や河川法の手続で県との協議が必要なことから、今後水利組合と協議を進めたい。

電源小屋までの安全確保については、現地調査の結果すぐに落石するおそれはなく、現場の条件から岩の撤去は難しいとのことであ

った。また、水路からポンプ設置箇所に行くにはロープにつかまって下りている危険な状態なので、農業生産環境の改善については水利組合が事業主体となる8割補助の農業生産環境整備事業を活用していただきたい。

いずれにしても、各地区で高齢化が進み、共同作業の参加者が少なくなってきた。その結果、農業施設の維持管理が難しくなっており、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用しながら農地の維持管理を図っていくことが今後の地区の方向として考えられる。

## 再質問

## 問

自然水利が困難であるということばわかったが、高齢化が進んでいることから、何か違った方法で水を引くことはできないか。

## 答

自然水利で水を持つてくるのは大変だと考える。大登地区に消雪の水源があるので、水利組合等が電気代を負担して農業用水に持つていくことも一つの代替案だと思う。

しかし、鉄分を含んだ水なので水田に問題がないか調査が必要となる。

## 問

消雪の水を代替的には利用したいというが、鉄分が多い。田んぼに影響は出ないのか。

## 答

まだ詳細な調査はしていないが、そこで耕作している大規模農家の方の話では、自然水についても何らかの成分は入っているので、個人的には問題ないのではとのことであった。しかし、町でも水利組合と問題がないか調査して、協議を進めながら、消雪水の使用を検討したい。



大登地区中川井の水田





菅家 三吉 議員

## ワクチン接種後の町の動きについて 三島保育所の給食について

### ワクチン接種後の町の動きについて

**問** ワクチン接種も順調に進み、8月を目途に完了する予定となった。現在の当町の接種率と近隣町村の接種状況を伺う。

併せて、経済対策を含めた今後の町としての基本的な考え方を伺う。

**答** また町主催のイベントや町が予算を出している団体等のイベントの開催、他地域へのイベント参加、町内各地でのサロンや地区の行事等、その他、近隣町村と連携したイベントの開催についてどのようになっているか。

**答** 接種率は6月17日現在、75歳以上の1回目が93%、2回目が76%、65歳以上75歳未満の1回目が82%、2回目が19%、65歳未満の1回目が12%、2

回目が9%である。総合すると接種対象者65

歳以上の高齢者の接種率は88%、全対象年齢による接種率は76%となる見込みである。

近隣町村の接種状況は、65歳以上の高齢者による1回目の接種率は、柳津町が69%、金山町が58%、昭和村が60%、2回目の接種率は、柳津町は13%、金山町は24%、昭和村は49%となっている。

町主催の主なイベントは全て中止とした。

基本的な考え方としては、町民に対するワクチン接種を見計らい、新しい生活様式における感染症対策を継続しながら町民向けのイベントの実施を検討する。町外向けの大規模な集客イベントはまだ難しい状況にあるが、感染症対策を十分に実施できる規模などを考慮

しながら実施に向け検討したい。

予算を出している団体等のイベント開催や他地域への参加は、感染症対策を同様に講じながら開催の指導をしていく。また緊急事態宣言等が出ている地域への参加は今後も見合わせ、解除後は感染対策を講じながら他地域への参加を指導していく。

各地区のサロン等の開催は、町内高齢者のほとんどが接種完了しており、サロンでは町外の方との接点がないことから、開催に向けて準備を進めている。

近隣町村と連携したイベントの開催については、各町村も同様に再開の機会を探っており、連携を取りながら対応していく。

### 三島保育所の給食について

**問** 小中学校は完全給食になったが、三島保育所では全児童の主食（ごはん）提供の考えはあるのか。

**答** 令和元年4月から保護者の負担軽減を図るため、給食費を含む保育料を無償化した。幼児教育、保育無料化が実施された新制度において、国の示す給食費の考え方に変わりはなく、町独自の施策で全児童の保育料を無償化し、保育料に含まれていない3歳児以上のご飯の持参については継続した。更なる負担軽減については、保護者等の意見を聞き、実施の方向で検討していきたい。

### 再質問 ① ワクチン接種後の町の動きについて

**問** イベントの再開時期について、町民の8割がワクチン接種完了する中で、いつ頃から可能か。

**答** 大規模なイベントはしばらくできない。町民のワクチン接種を考えると、町内のイベントについては感染症対策をすれば可能と考える。8月以降からは小規模なものについては随時開催していく。

**問** 予定されていた小規模なイベントの突然の中止。状況の変化による判断は仕方ないが、それも踏まえた開催等におけるガイドラインが必要ではないか。

**答** 基準づくりは関係機関含めて調整したいと思う。突発的な



こともあるのである程度の基準は必要なたため検討する。

**問** 他地域から来る方の入足は現在遠慮していただいているが、今後の対応は。

判断が「地区任せ」では何も変わらない。ガイドラインがあれば、区長さん達が悩まなくて済む。ガイドラインを作成する考えはあるのか。

**答** 町としては今のところ明確な判断はしていない。感染対策をするのであれば、頭から否定するものではない。最終的には地区での判断になると思う。

**問** 近隣町村と連携したイベントの開催について、只見川電源流域振興協議会（只電協）はどういった取り組みを今後していこう

と協議しているのか。

**答** 只電協や5町村協議会でも、大きなイベントの開催を計画している。しかし、感染状況、ワクチン接種状況を踏まえながら総合的な判断になる。

**問** 昨年の議会で「旅行は近くへ！」と述べられた。その後、近隣町村間でどのような話し合いがなされ、連携した取り組みをしようとしたのか。

また、宿泊業者との取組みはこの1年間でどのようなものがあったのか。

**答** 今後各種奥会津町村間の総会が開催される。なるべく集まらないことが1つの基準ではあるが、接種率が50%になれば総会を開く基準になるので、経済を動かすことも大

切と考え、近隣町村長と話し合っていきたい。

ただ、イベント開催の判断基準を出す、万が一の感染発生時の責任の問題があるので出したいくないというのが現実的にはある。しかし、このまま何もせずでは地域経済が動かない。町民が何かやりたい場合の判断基準を早急につくり経済を動かす対応をしたい。

## ②三島保育所の給食について

**問** 冬に冷たいご飯を食べさせるのはかわいそう、という意見が保護者から出された。保温庫などでお弁当を温められないか、という話もあった。桐の里産業もあるので地元産米を使ってごはん提供はできないか。

**答** 町としても、温かい給食の実施を検

討していく。お米を含め可能な限り地元産食材を使用していくことに努める。

**問** 主食を町で負担すると費用はどの程度かかるのか。

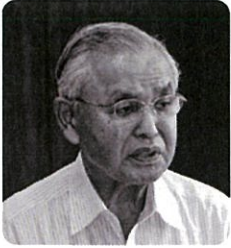
**答** 1食あたり25円の見込み。1人当た

り年間6,600円。現在の3歳以上の児童28名で、年間18万5,000円となる。



保育所での楽しい給食





長谷川清雄 議員

## 川井集落西側の沢の浸食について

**問**

川井地区西側（ド  
ライブイン雪国茶  
屋と国道を挟んだところ）に大きな沢がある。

この沢は、年々少しずつ浸食が進んでいる。

近くには畑があり、畑の脇には側溝が、その脇に通路があった。しかし通路は既に崩れてなくなっている。今のうちに浸食を止める対策を講じないと、畑にまで及ぶことになる。

また、反対側の二瓶桐材店の後方の杉林には愛宕様が祀られており、そこへの通路も既に崩れている。

川井区長及び区長代理が役場の担当者と現地の確認を行ったかと思うが、その後の町の対応を伺う。

**答**

川井地区西側の沢の浸食については、

県が山腹崩壊と溪流荒廃を防止するため治山事業を実施している。

昭和39年から40年にかけて、谷止め工を3基設置していることから、今回の地区からの要望を受けて町は県に治山事業を要望した。今後、県による現地調査が予定されている。

なお、治山事業の実施には保安林指定が条件となるが、当箇所は保安林に指定されていないことが判明した。

このため、町では今後所有者を特定して、所有者から保安林の指定同意をいただき、保安林の指定に向け準備を進める。

今後、町の必要な条件を整備し、県による治山事業の実施を要望していく。





# 一般財源（自主財源）の事業について



二瓶 俊浩 議員

**答** 美坂高原について  
は、今年度は一般財源770万円で管理しており、三島町の観光誘客スポットとしての活用を目指している。

して実施しており、令和3年度予算の木の駅事業商品券、薪作成委託料等約243万5千円を計上している。三島町

における森林資源を活用した地域循環モデルの実践の場として重要な取組だと考えている。生活工芸村構想事業は、今回の6月補正で事業費17万1千円を減額し、1千13万7千円

き実施し、後継者不足が心配される中、貴重な伝統技術を守るためにも、担い手の育成に努める。

## 再質問

**問** 起債と償還が増えているのが当町の現状である。それに照らし合わせ今後どのような影響を及ぼしてくるかと考えるか。

**答** 国の財政動向を注視しながら起債を考慮した一般財源の歳出抑制を常に考えている。交付税が減らされたときに慌てないために、常日頃からの一般財源の管理に重点を置いて、事業執行等にあっている。

**問** 新型コロナウイルス対策を盛り込んだ昨年度の国の予算は今までにない莫大な予算になっており、今後何らかの形で地方にいわ寄せが来ることは間違いないと考える。自主財源の乏しい当町においては一般財源を投入している事業については早急に見直しや検討が必要と考える。

美坂高原の直接的な収益事業は現在のところ難しく、高原の利用者、来訪者の波及効果による経済効果を目指していく。町としても維持管理経費の削減は必要と考えており、機器の導入による管理の効率化なども検討し、使用頻度が低く、今後使用が見込めず老朽化した施設などは、解体等による維持経費の削減の検討も併せて考

えている。  
また、生活工芸館による薪ボイラーは、木の駅事業と連携した森林活用のモデル事業と



美坂高原でのヤマブドウツル栽培

**問** 令和3年度予算においても、特に先の3項目を含めて毎年同じような予算で計画



が上がって来ている。何らかの影響があると認識しているが、予算を抑制することを念頭においてやっているようにには到底見えないが。

**答** 当初予算は、基本ゼロベースからの積み上げで各事業に取り組んでいる。最低限かかるものは計上し、また、事業として進めていく上で必要な部分を加味すると、昨年度の金額をベースに、それより増えるか減らすかというところで、事業課との予算の折衝になる。事業の本身についてはその都度検討している。

**問** 今後の国からの影響、当初予算の概要、予算規模の抑制から見て美坂高原についてはどう考えるか。

**答** 美坂高原は、三島町のふるさと運動



活用が求められている美坂高原

のシンボルである。町としては、これからも地区からの借入を現時点では継続していく。そのためには適切な管理をしながら、収益を上げるような事業

が必要であり、検討している状況にある。

**問** 美坂高原の年間の経費はいくらか。  
**答** 管理費等で約70万円、土地賃借料で

約120万円、計約890万円である。

**問** 何年も経費をかけているが何ら変わりはしない。見直し・検討が必要な事業であることを認識しているの

**答** 年次計画をもって誘客計画をつくりたい。

**問** 生活工芸館の薪ボイラーの経費がかなり過ぎる。見直し・検討を行わないのか。

**答** 薪ボイラーについては脱炭素、それから地域循環のモデルという立ち位置から、ある程度の経費は覚悟していた。

木材の高騰もあり、現在は町で産出される間伐材等の利用で対応しているが、薪の製造

に対するコストがかかっていることは間違いない。今後、どのようにして薪の製造単価を下げるか検討していきたい。

**問** 従来（薪ボイラーの前）暖房費はワンスシーズン32万円位、冷房費は学校を参考にしてワンスシーズン18万円位で経費は約50万円。薪ボイラーの経費は薪割代、保守点検等を含めて年間約250万円位になる。この200万円の差で毎年運営していくのか。

**答** 経費削減も必要だが、森林資源を活用した町の取組ができないかというところに対する投資と考え、一般財源を捻出しながら進めていくことにご理解を賜りたい。

**問** 生活工芸村構想事業では、伝承生は技術を磨くことが仕事で、編み組のみをしていると聞く。

**私**は、履修期間一年のアカデミー生が製品を販売して生活していくには無理であるとの認識から優先的に工芸館等の運営の仕事を週3〜4日行い、空いている時間は自分の腕を磨いていくと理解していたが、この状況の中でどう考えるのか。

**答** 工芸館の事務なども含めてやってもらってはどうかとは理解できるが、伝承生は技術の習得を目指すとの趣旨で受け入れたものなので、今すぐには難しいが、将来的に再度検討したい。



# コロナ終息後の経済活性化対策について 第五次振興計画について 積極的な情報公開について



二瓶辰右工門 議員

## 1 コロナ終息後の経済活性化対策について

**問** コロナ終息後を見据え、地域経済の活性化対策が必要と思われる。現在の対応状況と今後の方針について伺う。

**答** 今後の方針としては、地域経済の活性化を図るため、只見線の全線開通に向けた誘客を中心に実施するとともに、一般消費者や各種バイヤー等に対しても、特産品の新たな販売ルートの確保に

努める。

今後は、ワクチン接種が全国でも進み、イベント等の再開も見込まれ、インバウンドも戻ることを期待するが、

工人まつりのような大規模なイベントは、すぐに再開は難しく、感染対策を講じながら小規模のイベントを重ね、次年度の対策を考える。

**問** ワクチン接種後の感染対策について、町ではどのような方針で臨むのか。

**答** 町民の多くが接種完了しても、全国的には接種の完了にはまだ時間を要するので、町は国や県などの方針に基づき、引き続きマスクの着用や手指の消毒、

町外の方を含むような3密の回避などと呼びかける。

## 2 第五次振興計画について

**問** 第五次振興計画に基づく実施計画の策定状況及び地方創生総合戦略の策定状況について伺う。

**答** 実施計画については、昨年開催した振興計画審議会の答申を受け策定し、令和3年度当初予算に計画内容を反映した。

総合戦略の策定状況は、第四次振興計画では、振興計画と総合計画は別に策定していたが、第五次振興計画ではこれを一本化して策定した。国の考えとし

て、振興計画を見直す際は人口減少克服、地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要事業評価指標、いわゆるKPIが設定されるなど、総合戦略としての内容を備えている場合には、振興計画と総合戦略を1つのものとして策定することは可能された。

**問** 第四次振興計画時には地方創生総合戦略が実施計画とされていたが、第五次振興計画期間においての両者の関係性について伺う。

**答** 第五次振興計画の基本計画において、4つの政策、暮らし、経済あるいは文化、環境、そして具体的な全ての取組を網羅し、分野別政策の中でも特に人口減少対策及び地方創生の推進として重点的、戦略的に取り組む

べき重点プロジェクトとして構成し、いわゆる総合戦略（実施計画）として組み込んでいる。

## 3 積極的な情報公開について

**問** 我が町の情報公開に対する取組み状況について基本的な考え方を伺う。また、情報公開の質・量・手段などについて、自らをどの様に評価しているか伺う。

**答** 三島町情報公開条例により、公文書開示は必要な事項を定め、個人情報保護の観点配慮し、公文書開示請求に応え、町民の町政参加を推進し、町政に対する信頼を深め、効率的な行政運営による開かれた町政の実現を図ることを基本的な姿勢とする。

評価については、基本的な必要な情報については、時期を逃さず

分かりやすく、誰でもいつでも確認できるような発信を心がけ、実施できていると判断している。

**問** 農業委員会の議事録が毎月公表されているように、他の審議会や委員会などの議事録を常に公表する。また、町長の公務日程や面会者などについても公表してはどうかと考えるが如何か。

**答** 三島町情報公開条例で開示の手続が規定されており、規定されておりますので、条例に則り開示するものと考えている。また、公務日程や面会等については、結果の公表であれば可能と考える。

## 再質問

1 第五次振興計画の実施計画について

**問** 第五次振興計画に基づく「実施計画」については、執行部が



らの説明や議会で議論したこともないがどうなっているのか。

**答** これまでも議員には配布していなかったため、今回も配布しなかった。後日配布する。

**問** 実施計画の策定手法や策定経緯はどうなっているか。

**答** 振興計画審議会において振興計画と同時に説明し協議を行った。ホームページ等の公表は実施していない。

**問** 議員には全く協議もなく実施計画の審議が進み、その報告もなく実施計画が策定されたということか。

**答** 議員に対しては提示しないまま進めた。

**問** 当初予算にも反映された第五次振興

計画に基づく実施計画が議会への説明や協議もなく進められたことに怒りを覚える。議会軽視も甚だしい。改めて要求する。実施計画についてきちんと説明の上、議論する場を是非つくって頂きたい。

**答** 議員に配布する際に説明も含めてそうした場を設定したい。

**2 情報伝達手段である町ホームページについて**

**問** 三島町のホームページへのアクセス件数はどの位あって、他から比べてどのレベルにあるか。

**答** 毎月大体二千三百件位のアクセス数で、他町村と比べて少ない方であると認識している。

計画に基づく実施計画が議会への説明や協議もなく進められたことに怒りを覚える。議会軽視も甚だしい。改めて要求する。実施計画についてきちんと説明の上、議論する場を是非つくって頂きたい。

**答** 議員に配布する際に説明も含めてそうした場を設定したい。

**問** その情報をアップすべきか、すべきでないかの判断、決裁の仕組みは出来ているのか。

**答** 基本的には町の決裁を受けた情報をアップしているが、議員の言うとおり、ホームページ用にこれをアップしますと言う形でやっているのではないかもしれない。

**問** ある情報をホームページに掲載する（アップする）判断基準はどのようなものか。

準はどうなっているか。ホームページで知らせる情報と知らせなくてもよい情報の仕分けの基準は。

**答** 基準はない。町のやり方は、各課で町民に知らせなければならぬ情報をアップしている。

**問** 基本的には町の決裁を受けた情報をアップしているが、議員の言うとおり、ホームページ用にこれをアップしますと言う形でやっているのではないかもしれない。

**答** 基本的には町の決裁を受けた情報をアップしているが、議員の言うとおり、ホームページ用にこれをアップしますと言う形でやっているのではないかもしれない。

**問** 町のホームページの運営について、どこの課が責任者か。また、担当課長として我が町のホームページ

の運営について、どのような課題や問題点があると考えているか。

**答** 特命担当課長が責任を持ってやっている。平成28年にホームページをリニューアルし、これが見やすいか、情報量として町民の皆さんにとって最良かを日々考えている。近隣町村のホームページを参考にし、もっと地域住民の皆さんに密着した情報を提供していく。

**問** ホームページの運営は非常に重要で、他地域からの三島町に対する関心度合いや魅力を発信するツールとして、また、デジタル社会に対応した情報発信や住民の情報取得にも欠かせないツールである。その様なホームページの運営に関して、運営理念や何をどう伝えるべきかという基準、

ましてや掲載する決裁の仕組みもなく、それぞれの担当課任せでは行政運営として失格である。情報の取り扱い危険性も内包する。町長はどう考えているか。



三島町のホームページ

### 3 積極的な情報公開

**意見** 私が言っているのは、ホームページを基本的にどの様に運営するか。間違いを正すチェック体制をどうするか。町としての考え方と仕組みがなければ、情報がそれぞれバラバラになってしまう。そして、その重要さを誰も認識しないまま掲載されるから訳の分からないことになってしまふと言ったこと。パソコンを使いこなす技術や写真の見栄えをどうするかといった問題ではない。町の活動状況がきちんと伝わり、それが町民の知識につながり、お互いに連携し合う土壌を作る。ホームページへの情報の掲載はそうした重要な意味があることを認識してもらいたい。



# について

## 問

「三島町まちづくり基本条例」は我が町にとって最上位の条例と理解している。条例の中では、町をよくするために「協働」のまちづくりが必要で、町民参加が欠かせない。そのためには情報共有が大切だ、と記されている。第4条には、「まちづくりは町民と町が一体となって進めるものであり、まちづくりに関する情報を共有しながら進めるものとする。」さらに第5条には「説明の原則」という条項があり、「町は、まちづくりについての施策の企画立案、実施や評価等のそれぞれの過程において、町民に分りやすく説明するものとする。」と謳われている。これこそが私の言う積極的な情報公開であり、情報公開の根幹をなすもの。だが

ら、情報の質、量、手段についてどう評価しているのかを聞いています。情報公開の開示請求に対する対応を聞いているわけではない。積極的な情報公開とは町の考え方、町長のスタンスによって大きく変わってくる。

振興計画に基づく実施計画も議会に協議がない、審議会の議事録もホームページに掲載されない、第1位の条例で規定しているにもかかわらず、何で出来ていないのか。平成18年に作った条例だ。こんなことをやっていたら他の町に負けてしまう。こうした基本的なことをきっちりやっていないのでは「協働のまちづくり」は不可能だ。町長はどう思っているか。

## 答

「まちづくり基本条例」というのは非常に大切なものとい

うことで、それに基づいていろいろと、雑務に追われてなかなか出来なかったと言うことで、今後ホームページの作成や組織のマネジメントとか、人事評価とか含めて町民とどう接していくのが大事だと考えているので、そういう視点から、「まちづくり基本条例」を基本とした町民との協働のまちづくりを実施したいと考える。

## 意見

是非これを機会にもう一度その重要性を認識し、原点に戻って早急に、基準や仕組み、役場が動く仕組み、動きやすい仕組みをつくって頂きたい。私は様々な場面で同じようなことを言っているが一向に改まらない。それには町長が自分の方針はこうだ、だからこうしろ、具体的に分りやすく指示を

することが必要だ。成果が上がってこなかったなら確認する。出来ないようだったら自ら手を下して、こうするんだと見せる。そういう強い気持ちで役場をリードしなければ、同じ繰り返しになってしまふ。

## 4 リーダーシップについて

## 問

私が議会で提案し、町長が約束したこととで未だ仕上がっていないことがある。中期財政計画の策定、経常経費の大胆な見直しによる財政力の強化。「いつまで作ってくれ」と町長は指示したか、経常経費の大胆な見直しも、答弁の中で「出来ませんでした。」と言う。私は町民にいつもこう言っている。「役場と何か話すときは、誰が、いつまで、どうやってやるのかの担保

を取って、それをメモしろ。」と。悲しいです。話し合って検討することになっていないことは後日報告がある、出来ないことは出来ないという町が「協働のまちづくり」ではないのか。町長にはもったいなくしたリーダーシップを取って欲しい。

## 答

私の仕事の考え方は、予算、振興計画とか実施計画とか、あるいは様々な総合計画とか過疎計画とか、そういうものを含めてこうしようということ、あとは職員に、例えば「雀の学校」ではなく「メダカの学校」のように、「誰が生徒か先生か分らない」けれども、その組織が柔軟に動くとの組織づくりが大事なのかなと思っっている。ただ問題はそれが出来ないということになれば、「雀の

学校」の「ムチをふりふりちいばっば」ということも、一つのリーダーシップと考えている。その辺も含めて「雀の学校」も必要と認識しているので、宜しくお願いしたい。

## 意見

宜しくお願いされても雀がいいか、ツバメがいいか、私には分らない。今必要なのは、前例踏襲主義で走っているその仕事の体質変えることだ。今までのやり方でやっていては変わらない、それを別な方法でちゃんとやっていかないと町が潰れてしまう。雀の学校でもツバメの学校でもいい、やり方は任せるので、皆が感動し、感銘し、この町に奉職してよかったと思ひ、積極的に課題を解決していく、そういう仕事の仕組み作りをやって頂きたい。



# 議 会 ト ピ ッ ク ス

## 五十嵐健二議員が両沼地方町村会議長会表彰を受賞

長年の議員活動の功績が認められ、7月9日五十嵐健二議員が、功勞表彰を受賞しました。

五十嵐議員は平成23年5月の初当選以来、10年以上に渡り議員活動に取り組んでこられ、平成24年5月からは副議長として4年間、平成28年5月からは議長として4年間町政の重責を務めてこられました。現在も一議員として、様々な議員活動に取り組み、町政の進展に力を注いでいます。

本来であれば毎年開催されている、両沼地方町村議会議員大会の席上で表彰される場所でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会が中止となったことから青木議長よりの表彰伝達となりました。

この表彰を機に今後益々の活躍が期待されます。



青木議長から表彰状を伝達される五十嵐議員



## 議会の主な動き

### ▶ 2021年5月 ◀

- 13日(木) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会調査 (役場)  
 14日(金) 両沼地方町村議会議長会臨時総会 (会津坂下町)  
 18日(火) 広域圏議会臨時会 (大竹議員)  
 21日(金) 会津若松地方土地開発公社監査 (菅家議員)  
 24日(月) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会調査 (宮下病院)  
 25日(火) 湯川村正副議長来町・就任あいさつ (議長、副議長)  
 27日(木) 会津若松地方土地開発公社

### ▶ 2021年6月 ◀

- 3日(木) 福島県議会議長会定期総会 (福島市、議長)  
 両沼地方町村議会議長会臨時総会 (福島市、議長)  
 奥会津五町村議会議長連絡協議会総会 (福島市、議長)  
 8日(火) 議会運営委員会  
 10日(木) 議会全員協議会  
 17日(木) 第2回議会定例会 (～18日)  
 21日(月) 只見川河川整備期成同盟会監査 (議長)  
 県道柳津昭和線・滝谷松原線整備促進期成同盟会監査 (議長)

- 23日(水) 広域圏議会全員協議会 (大竹議員)  
 29日(火) 三島町猟友会総会 (議長)

### ▶ 2021年7月 ◀

- 6日(火) 昭和村正副議長来町・就任あいさつ (議長、副議長)  
 8日(木) 広域圏議会運営委員会 (大竹議員)  
 13日(火) 両沼地方町村議会議長会臨時総会 (会津坂下町、議長)  
 15日(木) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会調査 (役場)  
 交通安全協会三島分会総会 (町民センター、議長)  
 20日(火) 産業厚生常任委員会  
 議会広報編集委員会  
 21日(水) 広域圏議会臨時議会 (大竹議員)  
 27日(火) 産業厚生常任委員会  
 29日(木) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会調査 (地区)

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年開催されている全国町村議会正・副議長研修会、広報編集委員研修会は中止となりました。

## 議会傍聴においでください

# 9月議会は9月中旬に開催予定です。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場を制限することもありますので、予めご了承ください。

## 編集後記

先日娘の部活動に参加しました。3年生が引退し新体制になってまだ一週間。チームとしてはまだまだですが、10月の新人戦、一年後の中体連に向け、しっかりとした目標をもって頑張る姿が印象的でした。

昨年の年明け以降、新型コロナウイルスの影響により社会情勢は一変し、先行きが見えない状況下で、皆さんの生活にも何らかの形で影響が出ていることと思います。当町においても「ふるさと会津工人まつり」をはじめ様々なイベントの中止等、今年も多方面において影響を及ぼしてまいりましたが、5月からワクチン接種が順次始まり、8月を目途に希望者の接種が完了する見込みとなりました。町民多数の接種により、三島町も集団免疫ができ、それが良い方向の副反応を起こして、活力ある町づくりへとつながればと思います。

一年後には、彼女たちのように町民の皆様の素敵な笑顔が見られるよう、しっかりとした目標をもって頑張つてまいります。  
 (菅家三吉)

### 議会広報編集委員会

編集委員長 二瓶 俊 浩  
 編集副委員長 矢澤 昇  
 編集委員 二瓶 辰右衛門  
 五十嵐 健二  
 菅家 三吉